

施設の犬猫に3日分のえさ代補助 国、収容即処分を防止

自治体の施設に収容された犬猫に新しい飼い主が見つかった場合、国は犬ジステンパーや猫伝染性腸炎などを予防するワクチン代を負担することを決めた。また施設ですぐに殺処分されないよう3日分のえさ代も出す。新年度から初めて実施する。殺処分数が年間30万匹を超える犬猫に生きるチャンスを与え、殺される数を大幅に減らすのが目的だ。



犬猫の殺処分の推移

全国の自治体では06年度、11万8000匹の犬と23万5000匹の猫が、殺処分された。飼い主の都合で保健所に引き取られたり、捨てられたりした犬猫が大半だ。

これまで動物保護団体と協力して、新たな飼い主を探す譲渡会を開く自治体もあったが、対応はバラバラで譲渡数は伸び悩んできた。06年度、新たな飼い主が見つかった犬は1万4000匹、猫は4800匹にすぎなかった。収容された犬猫は飼い主が名乗り出なければ、2～3日以内に殺される例が少なくない。

このため環境省と厚生労働省は昨年、全国の自治体に収容の期間を延ばすなどして「できるだけ、(殺さずに)生存の機会を与えるよう」要請、指導する文書を出した。さらに政府は25日、地方交付税法を改正して、新年度、3億5000万円を確保することを閣議決定した。

これにより国は、引き取り先が決まった犬猫に1匹あたり、2300円の混合ワクチン代を負担する。引き取り先で、健康に生きられるようにするためだ。また、新たな飼い主に出会う機会を広げるため、収容施設に来てから3日分のえさ代も負担する。

これらの施策は、愛犬家の松野頼久衆院議員(民主)が環境委員会でたびたび提案してきた。今後10年間で、犬猫の殺処分数の半減目標を掲げる政府も、新たな発想と対策が必要と判断し、導入を決めた。

32万匹、3日分 政府3億5000万円盛る

捨て犬猫 えさ代に交付税

九割以上が殺処分されている所が捕まえる野犬や飼い主不明捨て犬や猫の保管期間を長くして、できるだけ新しい飼い主を探す機会を増やそうと、政府は二十七日までに、えさ代など自治体の必要経費の一部に地方交付税を充て、支援する方針を決めた。

総務省などによると、犬と猫計三十二万匹のえさ代三日分と、飼い主が見つかって引き渡す際のワクチン代に相当する総額三億五千万円を「動物愛護管理推進費」として、二〇〇八年度の地方交付税に盛り込むという。

飼い主が飼育できなくなるなどして自治体が引き取った犬と猫、狂犬病予防法に基づき保健

所が捕まえる野犬や飼い主不明の犬は、年間約四十二万匹(〇五年度)に上り、うち約三十九万匹が殺処分されている。

環境省は〇六年に、十年間で犬猫の引き取り数を半分にし、殺処分も減らす方針を掲げ、自治体に対し可能な限り新しい飼い主を見つけたよう求めている。しかし、えさ代などがかさむため三日程度で殺処分している自治体もあり、国会でも財政措置を求める声が上がっていた。

環境省動物愛護管理室の植田明浩室長は「額は多くないが、殺処分から、新しい飼い主に引き取ってもらうという意識に流れを変える動機づけになる」と期待する。